

ご存じ
ですか？

国民年金保険料の納付は 口座振替・前納がお得です！

国民年金保険料は、まとめて納付（前納）した場合、月ごとの口座振替や現金納付に比べて、年間保険料が安くなります。

口座振替による前納を希望する場合は、下記の期限までに手続きをしてください。

一度手続きを行うと、次回分も口座振替による前納が継続します。

口座振替の手続き

「預貯金通帳・通帳登録印鑑・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの」を持参し、年金事務所または金融機関に備え付けの口座振替申出書に必要事項を記入して、口座振替を希望する金融機関窓口へ

※現金納付・クレジットカード納付による前納制度もあります。詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 青梅年金事務所 ☎ 0428-3013410 / 市民課高齢医療・年金係 ☎ 137

■ 前納による振替日と申込期限

振替日（前納）	申込期限
4月末日（2年度分・1年度分・4～9月分）	2月末日
10月末日（10月～翌年3月分）	8月末日

※月末が土・日曜日、祝日の場合は、翌営業日が振替日です。



■ 口座振替による前納の割引額（平成26年度参考値）

納付日	1か月分	6か月分	1年度分	2年度分
	割引額			
翌月末振替	—	—	—	—
当月末振替（早割）	50円	300円	600円	1,200円
6か月分前納	—	1,040円	2,080円	4,160円
1年度分前納	—	—	3,840円	7,680円
2年度分前納	—	—	—	14,800円

※平成27年度保険料の割引額は2月下旬に決定予定です。

「(仮称)イオンタウン羽村建設事業」に

関する環境影響評価調査計画書の縦覧

および意見書の提出について

東京都では、「(仮称)イオンタウン羽村建設事業」について、東京都環境影響評価条例の規定に基づき、環境影響評価調査計画書の縦覧を行います。また、環境影響評価調査計画書の内容について環境保全の見地から意見のある方は、東京都に意見書を提出することができます。

環境影響評価調査計画書の縦覧

期間 2月2日(月)～12日(木)（土・日曜日、祝日を除く）

時間 午前9時30分～午後4時30分

場所 市役所2階環境保全課、東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課（都庁第二本庁舎16階）、東京都多摩環境事務所管理課（立川合同庁舎4階）

意見書の提出

提出方法 2月2日(月)～23日(月)（消印有効）に、

「事業名・氏名・住所（法人そのほかの団体にあっては、名称、代表者の氏名および東京都の区域内に存する事務所または事業所の所在地）、環境保全の見地からの意見」を記載し、郵送または直接提出先へ

提出先・問合せ 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都環境局環境都市づくり課

☎ 03-53388-3440

子育て応援メニュー

地域子育て支援センターと児童館で

親子の交流の場を提供しています

市内には、地域子育て支援センターが2か所あります。

親子で遊べるスペースがあり、お父さん・お母さん同士の情報交換や、子育てについて専門スタッフに相談することができます。また子育て講座や保育園行事に参加することもできます。まずは一度、お子さんと一緒に遊びに来てください。

また、市内の児童館でも保育室を中心に、子育て相談員と児童館職員との連携による、親子の交流の場や子育て情報の提供、子育て相談を週3日行っています。気軽に遊びに来てください。

対象 就学前のお子さんとその保護者
利用料 無料（地域子育て支援センターでは、講座や行事によっては参加費のかかるものがあります。）

問合せ 地域子育て支援センター…直接各園に連絡してください。／児童館の子育て相談と親子の交流の場事業…直接各児童館または市役所子育て支援課子ども家庭支援センター係④269に連絡してください。

■ 地域子育て支援センター

園名	開放時間	所在地	電話番号
太陽の子保育園	原則平日 午前9時45分～11時15分	五ノ神 3-15-7	555-5780
羽村たつの子保育園	原則平日（水曜日を除く） 午前9時30分～11時30分	五ノ神 2-6-20	555-3791

■ 児童館の子育て相談と親子の交流の場事業

園名	事業実施日時	所在地	電話番号
中央児童館	火・木・土曜日 午前9時～正午	羽中 3-6-19	554-4552
西児童館	月・水・金曜日 午前9時～正午	小作台 5-28-3	554-7578
東児童館	火・金・日曜日 午前9時～正午	神明台 3-30-2	570-7751



杏林大学「地（知）の拠点整備事業」 生きがいづくりコーディネーター養成 履修証明プログラム事業

杏林大学では、地域活動や、地域活動のコーディネーターに生かすことができるよう「生きがいづくりコーディネーター」の養成事業を行います。

この事業では、「生きがい創出」または「災害に備えるまちづくり」のカテゴリーからひとつを選択し、実際に、学生とともに大学の講義を受け、学ぶことができます。

「生きがい創出」では、心身の問題や健康のことなど6科目、「災害に備えるまちづくり」では、医療や犯罪に関する法律分野など7科目があります。

期間 4月～平成28年3月の週2、3回

会場 杏林大学八王子キャンパス

対象 高校卒業、またはそれと同等以上の学力を有する方

履修費用 無料

登録料 4万5000円（1年間分）

※登録料以外に、実験・実習などに要する費用およびそのほか教材などに要する費用がかかります。

申込み 2月28日（土）（必着）までに、所定書式に必要事項を記入し、郵送で杏林大学地域交流課へ

※詳しくは、杏林大学「地（知）の拠点整備事業」のウェブページをご覧ください。要項および各種申請の所定書式は、杏林大学地域交流課（八王子キャンパス）または市役所3階企画政策課で配布するほか、杏林大学ウェブページからダウンロードできます。

<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/society/area2/>

問合せ 杏林大学地域交流課 ☎042-691-8725 / 企画政策課企画政策担当④314